

米沢市教育委員会 会議録

令和8年2月10日(火)

開会 午前9時00分

閉会 午前9時40分

1 出席委員等

教育長 佐藤 哲 委員 神尾 正俊 委員 我妻 仁
委員 渡邊 美智子 委員 伊藤 綾子

2 出席職員

教育管理部長 土田 淳 教育指導部長 山口 博
教育総務課長 遠藤 秀一 社会教育文化課長 高橋 允
社会教育文化課主幹兼課長補佐 伊藤 昌明 スポーツ課長 高橋 稔
学校教育課長 須貝 洋介 適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純
教育総務課長補佐兼総務主査 米原 裕美 教育総務課上席専門員 森谷 幸彦

3 傍聴人の有無 無

4 議事

議第6号 令和8年度一般会計教育関係予算について

5 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の案件は、市議会の議決を経るべきものであることから、これを非公開としたいと思うがご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は、非公開とする。なお、本日の会議の会議録署名委員として渡邊委員を指名する。議事に入る。議第6号令和8年度一般会計教育関係予算について、事務局から説明をお願いする。

教育管理部長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 広井郷小学校の開校に向けて、現第六中学校校舎の改修工事の予算が計上されているが、校舎のどの部分を改修するのか、その概要を教えてください。
また、屋内運動場の転用に関わる工事とは、具体的にどのようなものか。

教育総務課長 広井郷小学校統合改修工事は、基本的に現第六中学校校舎をベースに改修するものであるが、特徴的なものとしては、オープン教室への改修が挙げられる。また、屋内運動場については、長寿命化工事として、主に屋根と外壁の改修を行う計画である。

神尾委員 教室をオープンスペース化ということか。

教育長 教室と廊下との境の壁を撤去するということかと思う。屋内運動場を放課後児童クラブの施設に転用する計画もあったのではないか。

教育総務課長 屋内運動場アリーナの下に武道場があるが、その東側半分程度を放課後児童クラブの施設に改修する計画である。現在、塩井小学校の放課後児童クラブが同校舎内に設置されているが、これと同様に学校施設を利用した放課後児童クラブを設置するため、校舎等の改修に合わせて工事を行うこととしている。

教育長 学校施設を通らずに直接出入りできるよう、武道場の東側に新たな玄関を設けることとなっている。

伊藤委員 部活動の地域展開に向けた支援事業として予算が計上されているが、具体的な支援の内容はどのようなものか。

学校教育課長 現在、各クラブの登録を受け付けているが、各クラブの指導者謝金、物品等の購入等を含めた財政的な支援を考えている。その他、体育館使用料の減免や学校部活動との用具の共用等もあわせて考えている。

教育総務課長 先ほどの神尾委員からのご質問に対する答弁の補足であるが、現第六中学校武道場の一部を、広井郷小学校の放課後児童クラブに転用するための改修工事については、子育て支援が目的ということから、予算は教育費ではなく民生費に計上されているので、付け加えさせていただく。

我妻委員 興譲小学校洋式トイレ設置工事であるが、これは市内小中学校トイレの洋式化率を向上させていく取組の一環として、令和8年度は興譲小学校を対象に整備するという考え方でよろしいか。また、今後、洋式トイレの割合をどの程度にしていく考えなのか教えてください。

教育総務課長 委員お述べのとおり、単年度で市内すべての小中学校のトイレを洋式化することは不可能なので、毎年少しずつ計画的に進めているところである。現在の洋式化率は約50%であるが、その母数は設置されているすべてのトイレの数であり、その中には現在使用していないトイレも含まれている。今後、さらに少子化が進行し、児童生徒数が減少する中で、洋式トイレがどの程度必要なのかを検討しながら整備を進めてまいりたい。

我妻委員 小中学校の施設管理事業費に計上されているリモートロック設置事業とは、具

体的にどのようなものか。

教育総務課長 リモートロックは屋内運動場の入口に設置するもので、これまで社会開放で屋内運動場を使用する際には、その都度、学校から鍵を借りて開錠、施錠していたが、使用団体に対して事前に暗証番号を送信し、それを入力することで開錠できるシステムである。また、併せてインターネットにより施設使用の予約ができるシステムを導入するとともに、使用料納付のキャッシュレス決済についても導入を検討しており、利用者の利便性向上を図ることとしている。ただし、これらにより利便性が向上する一方で、屋内運動場の使用許可については、抽選システムに変更となることから、これまで定期的に継続して使用してきた団体が、これまでのように使用できなくなるといった懸念材料もある。

我妻委員 予約等の操作はスマートフォンでできるか。

教育総務課長 スマートフォンやパソコンから予約可能である。

我妻委員 懸念材料というのは、スマートフォンやパソコンを操作できない人がいるかもしれないということか。

教育総務課長 使用の申込みが競合した場合、抽選で使用者を決定するシステムになることから、これまで定期的、継続的に屋内運動場を使用してきた団体が、従来のように使用できなくなる可能性があるということである。

教育長 例えば、これまで毎週火曜日の夜、屋内運動場を定期的使用してきた団体があったとしても、新たに、火曜日の夜に使用したいという団体から予約が入った場合、先着順ではなく抽選となることから、これまで使用してきた団体が火曜日に使用できないことがあり得るということかと思う。なお、屋内運動場の使用許可事務や鍵の受け渡しなどの負担軽減については、校長会から要望が出されていたものである。

我妻委員 電子黒板の導入についてお聞きしたい。これも計画的に進めている事業の一環として、令和8年度も継続して導入するということかと思うが、現在の電子黒板の導入率はどれくらいか。また、最終的にどれくらいの導入率を目指しているのか。

学校教育課長 現在、市内の小中学校に大型のモニターはあるが、電子黒板はない。電子黒板は、その画面にタッチしながら文字を書くことができ、インターネットにも接続できるものであるが、本市においてはこれまで導入しておらず、大型モニターだけが設置されている。今回の計画では、市内小中学校のすべての普通教室に電子黒板を導入することを目指している。美術室や音楽室などの特別教室については、普通教室よりも広いこともあり、電子黒板ではなく大型モニターを設置して、離れたところからでも見るようにしたいと考えている。電子黒板については、導入率100%を目指して、順次、設置する計画である。

我妻委員 来年度計上する予算で、電子黒板は何台くらい設置可能なのか。

学校教育課長 来年度は、小学校に電子黒板を49台、大型モニターを26台導入する予定であり、その必要経費が約4,000万円ということになる。電子黒板1台の設置費用は、約60万円である。

我妻委員 小学校への導入台数は分かったが、中学校には導入しないのか。

学校教育課長 中学校については、来年度、第一中学校と北成中学校に合わせて35台の電子黒板を導入する。加えて、大型モニター12台も導入することを考えている。なお、南成中学校については、現在進めている施設整備事業の中で電子黒板等を設置することとしており、来年度当初から使用可能である。

我妻委員 電子黒板を使いこなすスキルや活用方法などの習得を目的とした、教員の研修費用なども予算には含まれているのか。

学校教育課長 電子黒板には様々な機能があることから、教員に対する研修は必要であると考えている。現在もGIGAスクールに関連して、ICTに関わる研修を行っているが、それと一体的に研修を行うことが有効ではないかと考えており、教員向けの研修については、現在、学校教育指導の立場から検討しているところである。

我妻委員 屋内運動場への空調設備設置の設計業務が予算に入っているが、これは市内四つの中学校すべてを対象にしているのか。

教育総務課長 委員お述べのとおり、四つの中学校すべての屋内運動場に、空調設備を設置するための設計費用である。なお、市内小学校の特別教室にも空調設備を設置すべく、その設計費用も計上している。

神尾委員 置賜総合文化センターの空調機更新工事について、2階の第一、第二会議室と4階の執務室の空調機器を更新するという説明であったが、空調機器が故障している部屋は他にもあったのではないかと。例えば、以前、音楽室など空調機器が使用できない部屋があると聞いたことがあるが、現在も空調機器が故障している部屋はあるのか。また、そのような部屋があった場合、貸館業務に支障をきたしているのではないかとと思うが、館内すべての部屋で空調機器が使えるようになるのはいつになるのか。その見通しを教えてください。

社会教育文化課長 来年度、空調機器の更新を予定しているのは、2階の第一、第二会議室と4階の教育総務課及び学校教育課の執務室である。その他、委員お述べのとおり、音楽室の空調機器も故障しているが、本市の財政状況はたいへん厳しい現状にあることから、まずは優先順位を付けて、順次、更新していくこととしている。利用者には申し訳ないが、音楽室の優先度は低く、今のところ更新の見通しは立っていない。置賜総合文化センターについては、施設本体も老朽化していることから、施設の在り方も含めて検討していきたいと考えている。

渡邊委員 GIGAスクール端末の更新とあるが、先ほどの説明によれば小中学校で使用

している端末について、一斉更新の時期が来ているとのことであった。イメージとしては、現在、児童生徒等が使用している端末を、すべて新しいものに換えるということかと思うが、更新後、現在使用している端末はどうなるのか。

学校教育課長 委員お述べのとおり、今回の事業は、現在使用している端末をすべて新しいものに交換するものである。今まで使っていた端末については、処分するにも相当な費用が必要になることから、新たな端末の納入業者に引き取っていただくことを考えている。一部、状態の良いものについては、教員専用やバックアップ用として残しておくことも考えているが、基本的には納入業者に回収していただき、データをリセットしたうえで処分することとなる。

教育長 G I G Aスクール端末更新費用の財源は。

学校教育課長 更新費用の3分の2は国の補助金で賄われ、残りの3分の1が自治体負担となる。この度の予算は、小学校が約1億7,000万円、中学校で約1億円を計上しているが、その3分の2の額が国からの補助金額となる。

伊藤委員 市営プールの大規模改修工事と市営人工芝サッカーフィールド照明設備修繕についてであるが、改修工事や修繕の施工に当たって、両施設の使用ができない期間はあるのか。

スポーツ課長 現時点での予定であるが、市営プールの給排水設備改修については、令和8年度の利用期間終了後、9月以降に着工することとしている。また、人工芝サッカーフィールドの照明設備修繕については、これから工程を作成することになるが、利用者にご迷惑をおかけすることのない時期や時間帯を見計らって施工したいと考えている。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ、議第6号令和8年度一般会計教育関係予算について、ご承認いただいでよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に、3のその他であるが、委員の皆様からいかがか。なければ事務局から何かあるか。なければ以上をもって教育委員会を閉会する。